

仙北市緊急就業支援  
(勤労者対策事業費補助)  
仙北市内企業の皆さまへ

市内に住所を有する中小企業者等が行う従業員技術修得及び資格取得研修経費の一部を補助します。

■交付対象:

- ①従業員を10人以上、常時雇用している中小企業者等を対象とします。
- ②中小企業者等が行う、技術の高度化及び新分野への進出のための技術修得及び資格取得研修、又は、従業員の資質向上を図るための技術習得及び資格取得研修で、市長が適当と認める事業を対象とします。

■対象経費:

- ①講師料・教材費等、主催者からの研修費負担要請額とします。
- ②研修のための旅費(交通費及び宿泊費)とします。
- ③その他、市長が特に必要があると認めた経費とします。

■補助金の額:

- ①補助額は、対象経費の3分の1以内とし、予算の範囲内で交付します。
- ②従業員を派遣して行う場合は、1中小企業当り30万円、1人当り3万円以内で、受講人数は、10人を限度として交付を受けられます。
- ③企業内で行う場合は、1中小企業当り20万円、1人当り2万円以内で、受講人数は、10人を限度として交付を受けられます。

■問合せ:仙北市商工課

緊急雇用対策室  
TEL (43) 3351  
FAX (54) 4102



環境保全センターからお知らせ

西木一般廃棄物最終処分場は、4月から、土曜日・日曜日・祝日・振替休日の使用ができなくなります。月曜日から金曜日まで利用してください。時間の変更はありません。

■問合せ:仙北市環境保全センター

TEL (54) 3305

仙北市緊急就業支援  
(雇用対策事業費補助)  
仙北市民の皆さまへ

市内に在住する離職者や学卒等未就職者等が資質の向上及び就職に役立てるための技術修得及び資格取得研修経費の一部を補助します。

■交付対象:

- ①市内に住所を有する者で、離職者のうち雇用保険の被保険者であった期間が、3年未満の者又は、学卒等未就職者を対象とします。
- ②離職者、学卒等未就職者が就職のために必要、且つ有利になる新たな技術の習得及び資格取得を行う研修で、市長が適当と認めた研修を対象とします。

■対象経費:

- ①研修に必要な教科書代、受験料等経費とします。
- ②自動車運転免許取得経費のうち、第1種普通免許取得経費は除きます。
- ③その他、市長が特に必要と認めた経費とします。

■補助金の額:

- ①補助額は、対象経費の3分の1以内とし、予算の範囲内で交付します。
- ②1回当りの限度額は、3万円です。
- ③年度内1人2回まで交付が受けられます。

■問合せ:仙北市商工課

緊急雇用対策室  
TEL (43) 3351 FAX (54) 4102

春の全国交通安全運動の実施

新入学児童等に対する、交通ルールの周知と交通マナーの習慣付け、及び本格的な高齢社会への移行に伴う、高齢者の交通事故抑止対策を推進するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とする。

■期間:4月6日(月)~15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日:4月10日

■運動の重点:

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶

■問合せ:仙北警察署 TEL (53) 2111

高齢者安全・安心アドバイザーが  
訪問します

高齢者が、悲惨な交通事故や犯罪被害に遭わないようにするため、家庭訪問をしながら安全・安心についてお話しています。

65歳以上の方には運転免許の有無等お聞きしながら「訪問カード」の記入などをお願いしています。

訪問の際にはご協力よろしくお願いします。

私たちが、高齢者安全・安心アドバイザーです。

新山和子・高橋リサ子・浅利満子

■問合せ:仙北警察署 交通課内

TEL (53) 2111

県の交通相談窓口が変わります

平成21年4月から、県の交通事故相談窓口が秋田県生活センターに一本化され一つになります。秋田県生活センターでは、面接相談や電話相談のほか、手紙やFAXでも相談をお受けしています。交通事故でお困りのときは、どなたでもお気軽にご利用ください。

■連絡先:秋田県生活センター 秋田市中通2-3-8 アトリオン7階

TEL018(836)7804・7805 FAX018(836)7808

■相談日:毎週月~金曜日(祝祭日・年末年始を除く)午前9時~午後5時

